

【注】本書類は必ず学校担当者が厳封してください。
また、評価型に関わらず必ず提出してください。
併願する場合でも、推薦書は1通で出願できます。

※

※記入不要

公募推薦入試 推薦書

2023年 月 日

京都産業大学長 殿

所在地

学校名

学校長名

印

次の生徒を貴学の公募推薦入試の志願者として推薦します。

フリガナ	
生徒氏名	

(学力の3要素)

本人の学習歴や活動歴を踏まえて、該当する評価にチェックを記入してください。評価を「努力を要する」とした場合は、生徒の努力を要する点などについて、大学入学後の指導において特に配慮を要する理由を記入してください。それ以外の場合は、未記入で構いません。

	評価	評価を「努力を要する」とした場合、その理由
知識・技能	<input type="checkbox"/> 優れている <input type="checkbox"/> ふつう <input checked="" type="checkbox"/> 努力を要する →	
思考力・判断力・表現力	<input type="checkbox"/> 優れている <input type="checkbox"/> ふつう <input checked="" type="checkbox"/> 努力を要する →	
主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度	<input type="checkbox"/> 優れている <input type="checkbox"/> ふつう <input checked="" type="checkbox"/> 努力を要する →	

以下は、総合評価型で出願する場合のみ

「特定分野に優れた者」として出願する場合は、次の1～5の該当する番号に○印(複数可)を付け、その項目に該当する資格の種類・活動の分野などを記入してください。また、裏面の注意事項もご確認ください。

①	資格 ※資料貼付必要	■資格名 (実用英語技能検定・GTEC など)	■級・点・レベルなど (準2級1700点・690点など)
②	文化活動 ※資料貼付必要	■大会・部門名 (第×回 全国高等学校総合文化祭 吹奏楽部門 など)	■成績 (第2位・優秀賞 など)
③	社会活動 (ボランティアなど) ※資料貼付必要	■高等学校等在籍中に延べ30日間以上継続し、活動内容について1日単位で客観的な証明ができる社会活動名	
④	生徒会活動 ※資料貼付不要	会長 副会長 書記 会計	■活動した期間 (西暦) 現在まで継続している場合は、現在の年月 (2023年10月)を期間終了年月としてください。 年 月～ 年 月
⑤	課外活動 (部活動) ※資料貼付不要	■高等学校等在籍中に2年以上継続している課外活動名 ※学外での活動は対象としません。	■活動した期間 (西暦) 現在まで継続している場合は、現在の年月 (2023年10月)を期間終了年月としてください。 年 月～ 年 月

①～③において、裏面に資料貼付がない場合は、点数評価を行いません。

※

資料貼付欄

のりしろ

【資料のコピー（B5サイズ）を点線内にのり付けしてください。】

資料貼付に関する注意事項

1～3に該当する場合

- ・「資格認定書」「賞状」「新聞記事」などの証明できる資料のコピー（B5サイズ）を実線内に収まるように点線で囲まれた「のりしろ」に貼付してください。
- ・もし、B5サイズより大きい資料を貼付する場合は、実線の枠内に収まるように折ってください。

4～5に該当する場合

- ・表面への必要事項の記入および学校長印の押印をもって証明されたものとみなしますので、別途、証明する資料のコピーの貼付は必要ありません。

総合評価型「特定の分野に優れた者」の記入上の注意事項

記入は複数できますが、判定の際、本学の評価基準に基づき、最も評価の高い1つだけ評価します。

「1 資格」に該当する場合

- ・実用英語技能検定は、従来型、CBT、S-CBT（1day S-CBT）、S-Interview（2days S-Interview）のいずれでも可とします。また、準2級以上のスコアに限ります。
 - ・TOEIC® L&R/S&W は、S&W のスコアを2.5倍にして合算したスコアで判定します。
 - ・GTEC は、4技能版のオフィシャルスコアのみ有効です。
- ※スコア等が載ったインターネット画面を印刷したものは認められません。

「2 文化活動」に該当する場合

- ・地区・全国大会に出場した者が対象です。
- ・団体出場の場合は、当該の大会に本人が出場したことを証明する名簿など（コピー可）を貼付してください。
- ・書道などで検定（段・級など）に類するものについては対象としません。

「3 ボランティア活動」に該当する場合

- ・高等学校等在籍中に一定期間（延べ日数30日間以上）継続して従事し、1日単位で客観的な証明ができる者が対象です。
- ・記載内容については、日時（○月○日 ○時～○時）、ボランティア活動の内容、場所などを1日単位で30日間以上明確に記載されたもので、団体名の証明印があるものが対象です。

「4 生徒会活動」に該当する場合

- ・生徒会本部役員（会長・副会長・書記・会計）を務めた者が対象です。

「5 課外活動（部活動）」に該当する場合

- ・高等学校等において、2年以上継続して正規の課外活動に取り組んだ者が対象です。